令和７年度事業活動基本方針

組織のスケールメリットを活かし、時代の変革期を乗り越えよう

一般社団法人 全国青色申告会総連合

米国の保護貿易政策により、世界経済・金融市場は不透明感を増し、自由貿易を基軸とする国際秩序を揺るがしている。国内では、衆議院で与党が過半数割れするなか、政治の混乱は国民生活に大きな影響をおよぼしている。このような環境のなかで、わが国企業の半分以上を占める個人事業者は、物価の高騰、人手不足による賃金上昇等の課題に直面し、大変厳しい状況にある。

また、個人事業者の業種、業態は大きく変化し、経済社会のデジタル化も一層加速している。時代の変革期に柔軟に対応し、働き方の違いに対して公平、中立、簡素な税制・社会保障の実現に向けて、青色申告特別控除の引き上げや青色事業主勤労所得控除制度の早期創設、社会保障制度の再構築など税制・社会保障制度の改正運動にまい進する。個人版事業承継税制は、３年以上とされていた後継者（受贈者）の事業従事要件が大きく緩和されたが、特例承継計画等の提出期限が令和８年３月末に迫るなか、制度の恒久化を要望するとともに、利用拡大を目指しさらなる見直しを求める。

さらに、イータックスなどＩＣＴの進展により、税務署への来署者が減少し、会勢拡大は転機を迎えている。青色申告制度の普及のあり方について税務行政との協議をさらに深めるとともに、各種団体・機関等との提携、広報活動事業の深化に関しても議論を進める。また、運営の一翼を担う青年部・女性部の活動を後押しする。

また、消費税インボイス制度の導入、物価の高騰により、今後も消費税課税事業者の増加が見込まれる。所得税を含め、講習会や個別相談を充実するとともに、年間を通じて一層平準化した指導・相談活動を展開する。会計ソフト「ブルーリターンＡ」のデータ・ストレージサービス導入を通じて、会員の利便性およびデータ保全、ならびに各会における指導効率の向上に貢献していく。

加えて、全青色共済をはじめ各種共済制度の推進を進め、各会の組織運営・財政基盤の安定強化を後押しする。傷害保険等の損害率悪化による保険料率改定に対応するとともに、新たな募集方法の導入や事務負担の軽減のため、全青色共済等のオンライン申込等の準備を進める。そして、厳しい経営環境で事業を続ける会員企業の支援のため、日本政策金融公庫の融資等について広く周知する。組織のスケールメリットを活かした組織内共同購入等の取り組みを一層深化させるとともに、各県連ならびに地区会と協議のうえ、ＩＣＴを有効活用することにより生産性の向上・省力化を実現し、会勢拡大と会員サービスの向上に臨む。

Ⅰ　税制・社会保障政策活動の推進

―― 公平・中立で、働き方の多様化に対応した税制・社会保障の実現 ――

物価等の上昇を背景に税負担の軽減をはかるため基礎控除および給与所得控除が引き上げられ、給与所得者と個人事業主の税負担の格差が一層広がった。青色申告特別控除を給与所得控除の最低保障額まで引き上げることを強く要望する。

さらに、フリーランス等と給与所得者、個人事業主と同族法人の社長の間に存在する税負担の大きな格差について是正を求める。働き方の多様化に対応した税制の実現を求め、所得の多寡に応じて控除額が変動する青色事業主勤労所得控除制度の早期創設を目指す。

また、記帳水準の向上と税務行政のＩＣＴ化に対応するため、事業的規模にいたらない不動産所得者に適用される青色申告特別控除１０万円を２０万円に引き上げるよう要望する。

さらに、個人事業主の厳しい事業環境への対策として、消費税インボイス制度における２割特例や少額特例、仕入税額控除の経過措置等については恒久化を要望する。個人版事業承継税制は、特例承継計画等の提出期限が令和８年３月末に迫るなか、制度の恒久化を要望するとともに、利用拡大を目指しさらなる見直しを求める。

加えて、国民生活の基盤となる社会保障制度については、すべての国民が公平で中立な社会保障を享受できるよう議論を深めていく。

そして、小規模企業税制確立議員連盟をはじめ関係省庁や友好団体との連携・協調のもと税制改正運動を強力に展開していく。

【重点事項】

１．給与所得控除の最低保障額に対応した青色申告特別控除の引き上げ
２．事業的規模にいたらない不動産所得者に適用される青色申告特別控除１０万円を２０万円に引き上げ
３．青色事業主勤労所得控除の早期創設
４．消費税インボイス制度における２割特例や少額特例、仕入税額控除の経過措置などの恒久化
５．個人版事業承継税制の恒久化と利用拡大のためのさらなる見直し
６．税制の簡素化による納税環境の整備
７．公平で中立な社会保障制度の構築

Ⅱ　組 織 運 営 の 強 化

―― さらなるデジタル化と将来を担う人材の確保に取り組む ――

本格的な人口減少時代を迎え、とくに地方では経済社会システムの見直しが求められている。青色申告会組織の維持・発展に向けて、組織運営における共同事業など広域化に関する議論は避けられない。会員増強をはじめ、デジタル化への対応、組織運営を担う役職員の人材確保など、多くの課題が山積している。

会員増強においては、税務行政との連携協調を深め、青色コーナーや各種説明会、受託記帳指導事業等を効果的に進めていく。青色申告会に適した広報活動のあり方を模索し、若い世代の個人事業主に訴求し、認知度の向上を目指す。一般社団法人プロフェッショナル＆パラレルキャリア・フリーランス協会を始めとする各種団体等との連携を深化させ、会員として迎え入れていく。

これからの組織運営には、さらなるデジタル化への対応が必要不可欠になる。組織内連絡や指導・相談活動を中心にＩＣＴの活用をはかり、広域化への対応を進めるとともに、会員事業所へのきめ細やかなサービスの提供につなげていく。

組織運営の重要な担い手となる青年部ならびに女性部は、世代交代による活動の充実とともに、部員同士の交流にとどまらず活動を再構築し、組織の活性化を目指す。役職員一体となって、組織の将来を担う人材の確保に総力を挙げて取り組む。

ブロック連合会、県連との連携のなか、知見を集約し、広域化等について議論を深め、効率的な組織運営体制を共有していく。

【重点事項】

１．青色申告制度の普及・拡大
２．関係省庁・フリーランス協会等の各種団体・機関等との連携・協調による青色申告運動の強化と会勢拡大
３．ブロック連合会、県連との連携強化による効率的な組織運営
４．青色申告制度・青色申告会等に関する広報活動の強化
５．ＩＣＴを活用した組織運営の構築
６．認知度の向上に結び付く動画配信を始めとするＷｅｂメディア等の充実
７．青年部ならびに女性部の活動充実と再構築

Ⅲ　指 導 ・ 相 談 活 動 の 充 実

―― ＩＣＴを活用した活動強化と
青色申告特別控除６５万円適用の推進 ――

税務行政は､経済社会のデジタル化の進展や適正な税務申告の確保等の観点から、税務手続き等のデジタル化を推進しており、正規の簿記の原則に従った記帳をもとに申告をおこなう青色申告制度の重要性が高まっている。

青色申告会は、複式簿記の普及、消費税に対応した記帳の定着など記帳水準の一層の向上をはかるとともに、遠隔サポートなど経理事務とその指導相談等のデジタル化を積極的に検討する。

会計ソフト「ブルーリターンＡ」の普及拡大を進め、電子帳簿保存やイータックスによる電子申告、青色申告特別控除６５万円の適用を一層推進する。さらに、クラウド上で会計データを保管するデータ・ストレージサービスの開始により、利用会員の利便性およびデータ保全、ならびに各会における指導効率の向上に貢献していく。

個人事業者の申告納税環境の変化に対応し、役職員は職能向上に向けて研鑽をはかり、ＩＣＴを積極的に活用した指導・相談活動を進める。各会の状況に応じた年間計画を立案し、指導・相談体制の整備と活動の充実を目指す。

【重点事項】

１．ブルーリターンＡならびにイータックスによる電子申告の普及拡大
２．電子帳簿保存法における電子取引データの保存に対応したシステムの研究
３．会計データを保管するデータ・ストレージサービスの活用
４．複式簿記ならびに消費税に対応した記帳の定着
５．ＩＣＴを活用した指導・相談活動と役職員の職能向上
６．申告納税環境の変化に対応した指導・相談の計画立案と体制整備
７．生成ＡＩを活用した事務処理・会活動の推進

Ⅳ　各種事業等の普及・拡大

―― 時代の変化に対応し、各種事業の普及に臨む ――

人口減少社会の到来にともない、小規模事業者が減少傾向にあるなか、各会の安定的な組織運営のため、事業活動に取り組んでいく。会員企業は、自然環境の変化、経済活動の複雑化により、事業をおこなううえで様々なリスクを抱える。会員企業の福利厚生事業やリスク管理を支援するため、全青色共済等の各種共済事業を積極的に推進する。

昨年は、全青色共済会が進める特別普及運動により多くの会が目標を達成した。本年も各種共済制度の推進をはかり、組織の財政基盤の安定強化を後押しする。さらに、新たな募集方法の導入、事務手続き等の省力化や郵送コスト削減のため、オンラインによる申込みや制度内容の周知方法について検討を進める。

傷害保険等の分野では、損害率の悪化にともない、損害保険料率算定機構が参考純率を引き上げた。会員事業所に役立つ制度であるよう、役員会等で審議をおこない対応していく。

小規模企業共済等は、事務手続きのオンライン化にともない、新たな仕組みに対応した手数料体系になることが予定されている。普及活動とともにオンライン手続きによる新たな事務体制に移行できるよう各会を支援する。

厳しい経営環境で事業を続ける会員企業の支援のため、日本政策金融公庫の融資等について広く周知をおこない、組織のスケールメリットを活かした組織内共同購入等の取り組みを一層深化させる。

【重点事項】

１．全青色共済(傷害特約付)、全青色傷害、疾病入院補償の普及・拡大
２．各種傷害制度等の料率改定にともなう対応
３．全青色共済等のオンラインによる申込みの検討
４．小規模企業共済、中小企業倒産防止共済の普及とオンライン手続きの支援
５．日本政策金融公庫の融資ならびに中小企業退職金共済の広報・普及
６．組織力を活かした組織内共同購入などの事業推進